（様式第１号）

平成　　年　　月　　日

**公募型プロポーザル参加申込書**

小国町長　北里　耕亮　様

住　　　所

名称・商号

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

小国町自治体ＳＤＧｓ推進拠点整備調査・構想策定等請負業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、別紙要領に基づき、参加申込書を提出します。

なお、要領の参加資格条件を満たす者であることを誓約します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 内　　　　　　　　容 |
| 法人名 | |  |
| 担当者 | 郵便番号・住所 |  |
| 所　属 |  |
| 役　職 |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

＊参加担当者が駐在する事務所の郵便番号及び住所を記入してください。

（様式第２号）

**法　人　概　要**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |  |
| 法人名 |  |  |
| 代表者氏名 |  |  |
| 設立年月日 |  |  |
| 本社所在地 |  |  |
| 営業所等所在地 |  |  |
| 資本金 | 千円 |  |
| 平成２９年度決算当期純利益 | 千円 |  |
| 従業員総数 | 人 |  |
|  |
| 業務内容・資格 |  |
|  |
| 法人概要特記 |  |  |

・各項目において該当が無い場合は空欄で提出すること。

・決算当期純利益は、法人会計年度締めの時期により、平成２８年度のものも可とする。

・必要に応じ「別添参照」と記載のうえ、任意様式を添付して差支えない。

（様式第３号）

**実　績　調　書**

法人名：

過去３年以内（平成３０年９月３０日現在）における同種業務

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 業務名称 | 発注機関 | 履行期間 | 業務の内容 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |

・過去３年間に履行が完了した業務のうち、主要なものを最大１０件程度記入すること。

（様式第４号）

平成　　年　　月　　日

**企画提案書**

小国町長　　北里　耕亮　様

住　　　所

名称・商号

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

小国町自治体ＳＤＧｓ推進拠点整備事業調査・構想策定等請負業務に係る公募型プロポーザルに参加しますので、別紙要領に基づき、下記の書類を提出します。

なお、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること及び提案書の内容が事実と相違ないことを誓約します。

記

(１) 企画提案書（様式第４号）※ 本書

(２) 企画提案書（本編）

(３) 見積書（様式第５号）及び見積内訳書

(４) 実績調書（様式第３号）

（様式第５号）

**見　積　書**

小国町長　　北里　耕亮　様

住　　　所

名称・商号

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

小国町自治体ＳＤＧｓ推進拠点整備事業調査・構想策定等請負業務について、下記のとおり見積もります。

記

１　見積対象経費

別紙仕様書に規定された本業務の実施に係る経費

２　見積金額（消費税等相当額を含む。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業　務　名 | 金　額 |  |
| 小国町自治体ＳＤＧｓ推進拠点整備事業調査・構想策定 | 円  うち消費税及び地方消費税（　　　　　　　円） |  |

３　積算内訳書

別添のとおり

※業務に必要な機材等の備品類の購入費は、本請負業務の経費として計上しないこと。

（様式第６号）

**質　問　書**

質問提出日：平成　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名 |  |  |
| 担当者 | 部署名：　　　　　　　　　　　　　役　職：  氏　名：　　　　　　　　　　　　　連絡先： |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 質問内容 |  |
| 例 | 資料：実施要領など  項目：１(１)○○○○  内容：○○○○とはどのようなものを想定しているか？ |  |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |
| ４ |  |  |
| ５ |  |  |
| ６ |  |  |
| ７ |  |  |

・質問受付期限：平成３０年１０月１０日(水)午後５時まで